組合加入及び資格喪失届（兼：区分所有者変更届）

（※マンション名を記入）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿管理組合　御中

管理規約及び使用細則の規定に基づき、下記のとおり届け出いたします。

年　月　日

部屋番号	号室												
新組合員名	姓　名												㊞
	フリガナ												
	漢字等												
連絡先	住所	ー											
	電話番号			ー				ー					
書類送付先	住所	ー											
	宛名												
所有権移転日	２	０			年			月			日		
管理費等の負担	２	０			年			月分より				※地代の徴収がある物件につきましては、物件によって請求該当月が異なります。必ず管理会社へお問い合わせください。	
水道料等の負担	２	０			年			月			日分より	※管理組合にてお部屋ごとにメーター検針を行っている物件のみご記入ください。水道局等にて直接お部屋のメーター検針を行っている物件については、自治体の水道局等へご連絡ください。	
使用形態	□ 自己居住　□ 賃貸　□ その他（　　）												
共有名義人	姓　名												㊞
	フリガナ												
	漢字等												
連絡先	住所	ー											
	電話番号			ー				ー					

	姓　名				
旧組合員名					㊞
連絡先	住所	ー			
	電話番号		ー		ー
資格喪失・所有権移転の理由	□売買・□相続・□贈与・□その他（　　）				
売買の場合の仲介業者	業者名				
	所在地	ー			
	電話番号		ー		ー
共有名義人	氏名				㊞
連絡先	住所	ー			
	電話番号		ー		ー

① マンションに入居される場合は、別途「入居届」もご提出ください。
② 新区分所有者の方で、所有後にお部屋を賃貸される場合は、「第三者使用に関する届出」をご提出ください。
③ マンションの規約等は必ずお引継ぎください。規約等のお引継ぎがない場合でも、規約等は新区分所有者に適用されます。
④ 管理費等滞納金の有無は、必ず管理会社にご確認ください。滞納金がある場合は、新区分所有者が引継ぎ、負担することになります。（区分所有法第８条）
⑤ 本届出を月末までに管理会社へご提出いただけましたら、翌月の口座自動振替分より管理費等の負担者を変更できます。
⑥ 旧区分所有者の方で、火災保険を契約されている場合は契約内容の変更手続きが必要となります。ご加入の保険会社へご連絡ください。（加入保険会社については保険証券等でご確認ください）

（第二面）

組合員・入居者各位

管理組合

個人情報の取扱いについて

当管理組合が取得する個人情報の取扱いは以下の通りです。

１．個人情報の利用目的

① 総会の開催通知及び決議事項等の送付

② 理事会の開催通知及び決議事項等の送付

③ 管理規約に定める管理組合の業務遂行

④ 管理規約に定める管理組合業務の全部又は一部をマンション管理業者（マンションの管理の適正化の推進に関する法律第２条第八号の「マンション管理業者」をいう。以下同じ。）に委託し、又は請け負わせるとき（マンション管理業者が管理委託契約及び管理者業務委託契約の締結に係るマンション管理適正化法に基づく法令手続きに使用する場合を含む。）

⑤ その他管理者又は理事会が必要と判断した業務の遂行

２．個人情報の第三者提供について

以下の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ていない個人情報を第三者に提供することはありません。

① 法令に基づく場合

② 人の生命、身体、財産を守るために必要とする場合

③ 管理規約に定める管理組合の業務遂行のため委託先に提供する場合

３．個人情報の開示・訂正・利用停止等に関する本人からの問合せ先

① マンション管理事務室（管理員執務時間内）

② 管理受託会社　株式会社レーベンコミュニティ
電話：0120-583-660（営業時間内）

以　上